

## 憲法学習会を開催しました！

8月27日に、千葉県生協連の主催で憲法学習会「憲法とわたしたちの暮らし」が開催され、18名が参加しました。講師には、明日の自由を守る若手弁護士の会（あすわか）のメンバーで湘南合同法律事務所所属の太田啓子弁護士をお迎えしました。

はじめに千葉県生協連の上山専務理事より、「この学習会を通じ学んだことを家族や友人などと話してもらうことが、一人でも多くの人に憲法に対する関心をもってもらえるきっかけになると思います。」と挨拶がありました。



太田啓子弁護士

講義では、太田弁護士が長年活動を続けている「憲法カフェ」で目指していることから話が始まりました。「憲法を守らなければならない人はだれ？」という問いかけや、なぜ「憲法」を知る必要があるのか、今の社会の状況を取り上げ憲法の中での私たちの権利が保障されていることなど、私たちの生活に憲法が深く関わっていることを、檻の中のライオンのイラストを使いながらわかりやすくお話されました。（イラストはあすわかメンバーの椋大樹弁護士からイラストの使用許可をいただいているそうです。）また、コロナ下での女性の影響についてもデータを示しながら、「平等」の意味について説明されると参加者からも多くの共感がありました。また権利の侵害は政治と密接に関わることから、その政治を行う権力者つまり政府や国会の議員を選ぶ選挙が大事ということについても説明されました。



参加者のみなさん

太田弁護士は、憲法についてので基本的な知識を知る＝知憲がとても大事であり、憲法を含む政治の話がふつうにできる社会の空気をつくりたいと話されました。

### 参加者アンケートから

- ・とても分かりやすく憲法を身近に感じられる素晴らしい学習会でした。ぜひもっと多くの方にご参加頂きたいです。
- ・太田弁護士のお話はとても分かりやすく心に響きました。グループトークも楽しかったです。
- ・とても分かりやすかった。コロナ禍で女性により負荷がかかっていると報道されていたし、実生活でも偏った負担を実感していた。それが憲法 24 条と関係していると思っていなかったの、憲法は本当に身近なのだった。
- ・私は憲法がテーマと聞き、難しそうだなと思っていたのですが、思い切って参加してよかったです。「憲法は国民が守らせる側である」ということをやっと理解しました。そこがわかると、なぜ選挙に行き代表を選ぶのか、護憲や改憲は、自分たちに直結した身近なものなのだと感じることができました。こういった話題が気楽に普段から話せるような環境になると良いなと思いました。また、企画や学習会を開催して、憲法って難しい、憲法って直接関係ないし遠いもの、と勘違いしている人に、知ってもらいたいと思いました。
- ・憲法がとても大切なことなのにあまり目を向けずにいたことに気がつきました。先生のお話は、身近な暮らしに引き寄せてお話して下さったのでとてもわかりやすかったです。関心を持って生活したいと思いましたし、若い人にも関心を持ってもらえるようなことが少しでも活動の中できたらいいなと思いました。
- ・太田先生のお話はとてもわかりやすかったです。改憲などよりも、憲法を守っていない現政権に対して国民の声を上げて行かなくてはいけないことをとても感じました。第十二条の国民の不断の努力をしていかなくてはいけないこともよくわかりました。

以上